

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○9番 石垣大志君 皆さんおはようございます。それでは最終日の1番手、一般質問を行ってまいります。質問事項1、防犯対策について。（1）沖縄振興予算概算要求において防犯灯、防犯カメラ等緊急整備事業が新規で11億円が予算要求されております。防犯灯及び防犯カメラ設置に対する補助を行う事業であります。本町の今後の防犯対策に活用できると考えますが見解を伺います。すみません、一問一答でお願いいたします。続いて（2）本町は平成29年度、沖縄県安全対策事業を活用し、防犯カメラ及び防犯灯設置を実施していると考えますが、現状の課題について伺いたいと思います。答弁よろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時01分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。質問事項1（1）についてお答えいたします。本町の防犯対策に活用できると考えており、国と調整を進めております。

（2）です。平成29年度の事業で設置した防犯カメラについては、耐用年数を超え、故障の発生や画像取得に時間を要すること、また防犯灯については、経年劣化及び台風などによる修繕費用が毎年発生することが課題となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。答弁といたしましては、本町の防犯対策に活用できると考えており、国と調整を進めていくとのことでございますが、この通告で申し上げた同事業を今後活用していくということによろしいのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。はい、この事業を活用していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この防犯カメラであったり、防犯灯の要望等が私自身の印象ではあるのかなというふうに思っているんですが、現時点での執行部の見解を、要望についてですね、今現在、これまでも含めてあるのかどうか確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回のこの事業を実施をするに当たりまして、各字の自治会長、区長さん方に防犯カメラの設置について、要求箇所について確認をしたところであります。その際には、昨日のほうでも一応答弁した部分があるんですが、防犯カメラに映った映像の閲覧等については、捜査に関する場合ですとか法令等による場合ということで制限があるものですから、そういったところで区長さん方からの新たな設置の要望ということについては、現在、なかったところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 確認したいのは、この事業を活用して、今後どういった流れで設置に向かっていくのか。各種団体から要望を上げていただいて、新規なのかリニューアルなのかという形になっていくのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。29年当時に整備した防犯カメラ等をですね、耐用年数等も経過していて故障等も発生しているところでありますので、基本的には防犯カメラの更新のほう、11台の更新を予定しております。それ以外に新規の部分につきましては、今若干追加できるように現在検討しているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 （2）に行きたいと思います。

（2）の答弁で、平成29年度の事業で設置した防犯カメラについては、耐用年数を超え、故障の発生や映像取得に時間を要すること。また、防犯灯については

経年劣化及び台風などによる修繕費用が毎年発生することが課題となっているとのことでありますけれども、先ほどの答弁もありましたけれども、ちょっと確認したいのが、これまで本町で設置した防犯カメラの台数について確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。平成29年度の沖縄県安全対策事業を活用しての設置台数につきましては、黄金森公園で3台、本部公園で3台、宮城公園で2台、神里ふれあい公園で1台、ウガンヌ前公園で2台の合計11台となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この29年度に設置した防犯カメラの耐用年数がもう超えているということですのでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 はい、議員おっしゃっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 すみません、先ほども重なるかもしれませんが、新規でも予定しているということですのでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。新規の箇所については、具体的にどこということは、今、決まってはいるのですが、追加する部分があれば、そこについては加える形で調整していきたいと、今検討しているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 防犯灯についてはどう考えているのか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。防犯灯のほうも新規については、今調整中となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 すみません、先ほどの防犯カメラの県警からのお話があったと思うんですが、事件等が発生した際に、県警から本町が管理する防犯カメラの協力要請があるというふうに伺いまして、これの閲覧要請についても、件数が伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。県警、与那原警察署からの閲覧要請につきましては、令和3年度で8件、令和4年度、6件、令和5年度、9件、令和6年度、現在5件となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この閲覧要請があった際に、データを取りに行く作業、提供する作業等々は本町の職員が担当しているのか確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、町の職員のほうでデータ取得と変換等を行っているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 もう1点確認をしたいのが、今の29年度で設置した防犯カメラだと思うんですが、データに関して二、三週間ぐらいで消えていくと、削除されていくというような防犯カメラだと思うんですが、この消えていくことによって閲覧要請があった際に、急いで防犯カメラのところに行ってデータを取らないといけないというようなお話を聞きました。これがちょっと負担になっているというふうにも伺ったんですけれども、この辺を確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。職員のほうで要請のあった現場のほうですね、公園の防犯カメラのデータの取得、変換、また捜査機関からのUSBへのデータの移行等、そういった作業等で多少時間を要しているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 今、平成29年度から7年が経過しておりますので、こういった今おっしゃったような課題の部分が改善されるような更新ができるのではないかと思いますけれども、この部分についても確認したと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。新しい機器につきましては、データを無線のほうで取得することは可能ということで聞いております。ただデータ取得につきましては、ネットワークについて安全かどうか、そういったことの調整はあるかと思うので、その辺は本町の情報処理班のほうとも調整しながら、そういったことが可能かどうかを見て進めていきたいと、検討しているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 私の要望といたしましては、やはり7年経過しておりますので、機能が充実した、バージョンアップしたリニューアルをしていただきたいというふうに要望したいと思います。続いて2点目に行きたいと思います。

質問事項2、河川氾濫対策について伺います。(1) 次年度の河川整備事業について伺いますが、緊急浚渫推進事業が令和7年度以降も引き続き活用可能な場合、河川の容量を常に確保できる状態を維持する取組を進めていただきたいと思います、本町の見解を伺います。(2) 宮平川については、令和4年度に堆積土砂を除去できたが、本年6月豪雨の際にも排水氾濫は発生しております。抜本的な対策の状況について伺いたいと思います。答弁よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。町が管理する河川については、引き続き浚渫工事を行ってまいります。

(2)です。宮平地区の浸水対策については、現在委託業務にて調査検討を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 続いて河川氾濫対策についてでございますけれども、(1)の部分で、浚渫のお話をさせていただきたいと思いますが、この答弁からすると、町が管理する河川について引き続き浚渫工事を行ってまいりますとの答弁でございますけれども、もう一度伺いたいんですが、令和7年度以降も引き続き緊急浚渫推進事業が活用可能な場合は、活用していくということでもよろしいのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。令和7年度以降も緊急浚渫推進事業債のほうを活用しながら、浚渫のほう継続的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続いて(2)に行きたいと思うんですが、これまでの宮平川に関する、少しちょっと振り返ってきたいんですが、まず令和3年度、4年度で宮平川の調査設計ですか、浸水解析に関する調査が入りまして、令和5年度に調査結果が出ました。この内容といたしましては内水氾濫が要因であって、雨水の量5,000立米の量が要因であると。この雨水をどこかにためるかどこかに逃がさないといけないというようなお話だったと思います。令和6年度、今年度においては、次年度の計画策定に向けた調査をしているというような理解でいいのか、確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。令和4年度に実施しました国場川水系解析業務においての

結果を踏まえて、現場の踏査を行い、地下埋設物や家屋、土地の利用状況などを調査し、浸水対策の検討を行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。過去の答弁を振り返っておりますと、この5,000立米の雨水をどうにかしないといけないと。これを雨水貯留管なのか、通常のボックスタイプなのかというお話があったんですけど、この点について何か、現在分かっていることがあるのか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。現在、まだ委託中ではあるんですが、今議員がおっしゃったように貯留管等の検討も行っております。やはり当該地区は市街地になっておりますので、家屋等が密接した状況で、道路が4メートル程度の道路しかないということで、なかなか現実的には厳しい状況だなということになっております。新たに貯留池とかポンプ施設とかの検討も行っており、今年度で方針のほうを決めていきたいなと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。今の部分については内水氾濫の部分だと思うんですが、今後の流れを見ていくと、令和7年度に雨水管理総合計画策定、令和8年度に認可に関わる設計、令和9年度に事業認可、令和10年度に詳細設計、令和11年度にこの工事が始まっていくということで、まだまだ時間があるわけであります。通告書のほうでも触れましたけれども、令和4年度で宮平川に堆積した土砂を全て除去はしたんですが、令和6年の6月に内水氾濫は発生しているということでございます。ですので浚渫はやはり確実に必要になってくる。だけれども、同時並行で内水氾濫対策も行っていかなければならないということだと思いますので、是非ですね、慎重にといいますか、できるだけ早くといいますか、難しいとは思いますが、進めていただきたいというふうに思います。今後のこのスケジュールの流れですね、令和11年度工事スタートということで今動いているのか。その辺も早まるのか収まるのか、伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。議員おっしゃるとおり、今の予定としては、令和11年頃の工事で手の予定としております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。是非、緊急浚渫推進事業が次年度も継続するのであれば、活

用していただいて、宮平川に堆積した土砂がないような取組、そして内水氾濫対策を併せて頑張っていたいただきたいというふうをお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時21分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

〔當眞嗣春議員 登壇〕

○3番 當眞嗣春君 おはようございます。今回の一般質問はですね、私10回目を迎えます。1期目ですので、数えるとちょうど10回目になります。大分慣れてきたつもりはあるんですけども、まだまだですね。ただし、緊張感を持って議会に臨むということが大事だと思いますので、そういう視点で頑張りたいというふうに思います。

質問の前に所感を若干述べたいと思います。私、今回の一般質問を準備するに当たって、私の質問事項である介護制度について、地元ではどうなっているのかということ踏まえて町内における2か所の事業所、そこを訪ねていろいろ状況を聞いてきました。その事業所に事情を聞きたいということで連絡したら、2か所の事業所とも行政の方が自分たちの仕事に大に関心を持っているということで、相当歓迎されて交流することはできたんですね。そのことで感じた点は、やっぱりこういう事業所は行政に対して非常に関心を持っているし、協力してほしいということを感じましたし、やっぱり町民の信託を受けて議員となっている私たちですね、この重要性ということを改めて感じた点でした。今後も現場の実態を調査すると。認識するという意味でこういう活動を今後も続けていきたいと思います。

それで本題ですけれども、去る11月8日付の新聞報道で、介護倒産145件と、年間最多というような大見出しの記事が掲載されていました。これは東京リサーチが7日に公表した数字です。内容をもう少し紹介すると、介護事業者、特に老人福祉とか介護事業の、今年1月から10月の倒産件数が145件ということです。これまでの年間最多が143件、これは2022年にそうだったんですけども、この2022年を上回る数字ですね。今年はあと11月、12月、これは10月の時点ですので、11月、12月を加えるとさらに増える可能性もあります。中で

も訪問介護が過去最多の72件ということで、その過半数を示しており、それが倒産件数増加の要因となっているというふうなことが説明されていました。訪問介護は、ホームヘルパーの賃金が全産業平均よりも月6万円低いと言われています。厚生労働省の調べでは、有効求人倍率10数倍、15.6倍でしたかね。となっております。人手不足の状況が現在も続いていると。そこへ来て、政府が今年4月から介護報酬を引下げ、これが大打撃となっている。それが倒産件数を増やす結果にもなっているんじゃないかということを指摘しています。さらに同リサーチは、ヘルパー不足や燃料代などの運営コストの上昇に加えて、2024年度の先ほど述べた介護報酬のマイナス改定の影響が出ている可能性があるというふうに分析をしています。また、当社は効率化が進む大手と小規模零細の格差が広がっているとして、国や自治体の本格的な指導、支援がなければ、中小規模零細業者の淘汰が加速する可能性が高いと。今後そういう形で倒産する可能性が高いというふうに指摘しています。このままでは介護事業者の倒産に歯止めがかからず、全国で介護難民の発生が現実味を帯びていると警鐘を鳴らしています。沖縄においても指定看護事業所で、22年度の休止が10件、廃止は56件あるそうです。また23年度は中止が25件、廃止は120件、これは沖縄県のホームページで紹介されている数字です。それは倍、倍で増えてきています。

そこで、じゃあこの南風原町はどうなっているんだという視点から私は2か所、聞き取り調査もしましたし、非常に疑問を持っています。南風原町の将来はどうなるんだという不安もあります。そこで、今回この議会で一般質問しようという試みになりました。本来、介護保険制度は国民県民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ること。介護保険を必要とする人が尊厳ある存在として生きるために利用できなければならない。そういう立場から今回の一般質問をまず行っていきたいと思います。今回は、一問一答でお願いをしたいと思います。それでは質問にまいります。

大きな1、介護保険制度について。（1）今年1月から10月までの介護倒産が全国で145件。年間最多（マスコミ報道）について、その要因と町長の見解を伺う。

（2）本町の介護倒産についての現状を伺う。（3）本町における介護事業の件数を伺う。（4）本町における介護施設の利用者数を伺う。（5）介護事業所への本格的な指導と支援の施策はあるか。見解を伺う。（6）本町における地域歯科保健活動について伺う。以上6点です。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えします。倒産の理由は各事業所により様々あると考えております。

（2）です。今年1月から10月までの間、本町での倒産はございません。

（3）です。訪問系サービス事業所35、通所系サービス事業所24、入所系介護サービス事業所6、合計65事業所となっています。

（4）です。直近、9月審査分で、訪問系サービス事業所559人、通所系サービス事業所609人、入所系介護サービス事業所315人の計1,483人となっています。

（5）です。町は各介護事業所の運営等に関する指導を行う立場にはなく、沖縄県介護保険広域連合が介護サービスの質の確保や保険給付費の適正化の観点から運営指導を行っています。町としては介護事業所等に対して、高齢者虐待防止研修会等を開催したり、地域のケアマネージャー支援の一環として、地域ケア会議を開催するなどの支援を行っています。

（6）です。町では、歯周疾患検診及び沖縄県後期高齢者医療保険広域連合のハイサイ歯科検診等がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 それでは追って再質問をしたいと思います。まず1番目の点ですけども、倒産の理由は各事業所に様々あると。それはそうだと思います。個々人、経営も違いますので、個々の問題があると思いますけれども、先ほど述べたようにこれは全国でこういう数字が出ているわけです。2023年度までのトータルを見ても全国で広がっています。一地域でのことであればこの具体的な要因というふうになると思うんですけども、これ日本全国で起こっていますので、全国に共通する要因は何なのかというところはですね、行政としてもしっかり僕は押さえる必要があるんじゃないかと。でないと、南風原地域でこういう事業所を指導するではないですけども、具体的な援助はできるとしますので、それをやっぱり明確にしていかなーといかないんじゃないかというふうに考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。當眞議員ご質問のマスコミ報道等については内容を確認しております。報道にあるような理由で介護事業所が倒産に至っているということであれば、介護制度等によるところが大きいというふうに考えております。介護報酬の引上げや介護制度の充実については、以前より全国町村会にて国に要望しているところです。そう

いった、まだ課題が解決できていないというところであれば、また引き続き同様の要望を行っていくことになると思います。答弁でもありますとおりの市町村での支援のほうについては、引き続き実施してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございます。やっぱり共通する点として介護保険制度のところに問題があるんじゃないか。こういう視点で捉えると、今後どうしようという方策も出てくると思いますので、そういう視点はとても大事だと思います。

あと2点目ですけども、介護の倒産件数、本町ではないと。非常にいいことだと思います。ただし、どうでしょう。2024年度の1月から10月まではないという報告でしたので、それはとてもいいことだと思います。それでは23年まで、前年度までの経営計画といえますか、できれば19年あたりから23年までの約5か年間、この期間において南風原町ではなかったのかどうか。もし資料が今あれば教えてほしいんですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。今のご質問の数値等については持ち合わせていないため回答できません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 分かりました。今年度の倒産原因が制度上の問題も関わっているんじゃないかということがありましたけども、やっぱり23年度までの倒産についてもそれは決定的な要因になると思いますので、深く掘り下げてそこら辺は自治体としても検討して、対策、支援策等々考えていただければと思います。

（3）本町の事業者数、65事業所と非常に大きな数ですよ。僕、自分なりにホームページで調べてみたんですけども、分類の仕方にもあると思いますけども、僕把握したのは20事業所ぐらいまでしか把握できていなかったんですが、これだけあるとなるとですね、なおさら僕はやっぱり行政の関与が、こういう事態が起こってる状況の下で積極的に関与していく必要があるんじゃないかというふうに考えます。

あと4点目ですね、結構な数が利用されている。1,400名余り。この南風原町内は、例えば65歳以上の方々が何名ぐらいいらっしゃるんでしょうかね。僕は3,000名余り、漠然としています。そのぐらいの数字を押さえていたんですけども、それからすると半分ぐらいの方々が、大ざっぱですよ、利用しているというふうに理解しますけども、そういう理解でよろしいでしょ

うか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。南風原町の9月末で65歳以上の人口が8,340名おりますので、そのうち利用している方が1,483名になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 分かりました。8,300名ですね。それからするとこの1,400名という数字がカバーできているのかどうかという1つの疑問があるんですけど、利用の仕方にもいろいろあります。8,000名といっても健康な方もいらっしゃると思いますので一概には言えないんですけども。ただ8,300名と考えた場合に、1,400名ほどが利用しているということを単純に考えた場合に、本当に行き届いているのかという点での疑問が残るんですけども、そこら辺の評価はどうなんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。介護をサービス受けたい、必要という方については、ご本人やまたその家族、親族の方が私たち保健福祉課の方や、また本町包括支援センターのほうに相談に来られます。大変ありがたいことに、本町においては地域に気になる高齢者がいる場合は、民生委員や区長、自治会長さん等から、町や町社会福祉協議会に情報が寄せられますので、そのような際はまた訪問等をしたりと、地域とも連携して対応しているところです。その中でやっぱり生活状況が厳しいという方については、また必要に応じて生活保護につなげるなど、相談者それぞれに応じた支援を行っておりますので、受けられないというようなそういった方は少ないというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 5番目の質問に対してですが、答弁にあったように、確かに介護事業所の運営については、広域センターですか、そこが縦線の関係で指導を負う立場にあるということとはよく理解できます。指導を行う、この縦線の関係ですね、あと指導と違って支援、支援というのは自治体でもこれは十分可能じゃないかというふうに考えますけども、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。答弁にもありますとおり、本町においてはこういった地域の介護事業所の支援として、高齢者虐待防止の研修会、また成年後見制度の研修会等を開催したり、また

地域のケアマネージャー支援の一環として、ケアマネージャーさんが抱えるケアプランの内容を理学療法士や歯科衛生士とか、そういった専門職を招いての会議を持つなどしての支援を行っておりまして、引き続きそういった形での支援を行ってまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 是非ですね、そういう支援といってもいろんな形の支援があると思いますけれども、こういう事業所を支えるための自治体としての支援ですね、大いに研究されて發揮していただきたいというように思います。先ほどの支援の内容で、高齢者虐待防止研修会、それから今言われているのはマネージャー支援のケア会議等々が報告されていましたが、もしよければ、この研修会議、それからケア会議、これの開催状況、どのくらいペースでこれが持たれているのか。定期で持たれているのか。そこで話されている内容等々ですね、もし報告できるのであれば報告をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。高齢者虐待防止研修会と成年後見制度の研修会のほうは年に1回ずつ行っております。地域のケアマネージャー支援の地域ケア会議については毎月開催してまして、こちらのほうは個別のケアプランを実際に見て、そこでのケアマネージャーさんが困っていることとか、家族との関わり方とか、そういったところを具体的な相談に乗って、みんなで解決策を検討していくような会議となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございます。非常にいいことだと思います。今後もし是非そういう会議を継続してほしいというように思います。そこで1つ、私のほうで提案があるんですけども、提案の前に来年、2025年を迎えます。この25年は団塊世代が75歳を迎える、そういう年になります。また、高齢者の人口がピークを迎えると言われている2040年には85歳以上の人口が増えてくるということで人口動態が分析されています。そういうことからすると、やっぱり介護のニーズがますます増えてくるということが十分予測されます。高齢者における生活保障のために、介護保険制度を充実させなければならないというふうに思います。その介護保険制度ですけども、これが導入されてから24年が経過しています。いろいろ改定されていますけども、この歴史を見ると、現在に至っては保険あって、介護なしというような、そういう状況があるということも指摘をされています。この10年間に自公政権が繰り返

してきたこの介護保険の負担増ですね、それから給付、減額の制度等々、要介護者と家族を苦しめているという状況も現にあります。また2019年から、先ほども質問しましたが、23年までのこの5年間で訪問介護事業所の4分の1に当たる8,648か所が廃止をされているという現状は、もう数字も示されています。介護保険制度の産みの親とも言われる元厚労省の幹部が、介護保険は国家的詐欺というようなことも述べられて警鐘を鳴らすと、制度の在り方について見直すということが述べられています。私はこの南風原町において介護事業所への支援として、以下2点について提案をしたいと思いますけども、そのご検討をお願いしたいということです。

まず1つは、先ほどケア会議だとかを持たれていますが、僕は事業所を訪問してあった要望として、介護事業所が交流できるような場を設けることはできませんかというような要望がありました。ケア会議を持っているんですけども、南風原町内介護事業所同士が意見交換をすると。運営については、これは経営の問題ですのでそういうことができないといいますが、制度についてそれぞれの事業所はどう生かすのかという視点から意見交換を持つ場を、町の主導で開催できないか。してほしいというのが1つです。

あと2つ目はですね、先ほど指導と支援の関係を述べましたが、僕は支援という点で、この事業所がなくなる傾向があります、南風原町はまだ見えませんが、将来そういう事態が来るんじゃないかと思えますけども。事業所がなくなる事態を食い止めるために、南風原町として公費を投入して介護職員の賃金や待遇を保障するというふうな検討をですね、これはセットとかじゃなくてそういう検討をしてほしいということです。それからまた、事業所が成り立たないと、運営できないという事業所が出てきた場合に、本町は直接事業を運営する、公営化ですね。そういうことも検討するというのを頭の中に入れて、今後対応していく必要があるんじゃないかという内容です。

この町独自の公費の投資、あるいは町が公営化をするというような動きは、まだ堅調であるんですけども、全国の自治体で、こういう方向で対応するという自治体も出ています。南風原町は、子どもの医療費問題ですね、沖縄でも先駆けて、先駆的な役割を果たしています。こういうお年に対する施設についても、やっぱり南風原町がリードするという視点から、先ほど述べた2点について、是非検討していただきたいと思えますけども、いかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。まず、1点目のご提案の件ですけれども、町内介護事業所の交流をする場というところについて、そこは私たちも必要と感じていますので、そちらの開催方法等も含めて、調査研究しながら実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続いて2点目の介護事業所等への公費での支援や、また公営化というところですが、本町のほう介護については沖縄県介護保険広域連合に加入しておりますこともありまして、また南風原町だけのそういったところはなかなか難しいところというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。自治体が公費を投入すると。それから自治体が公営化にするというような、この件ですね、確かにこれは財政的な問題がどうしても絡んでくるというふうに思うんですけども、そういうこともできないではなくて、できる、できないは別にして、そういう検討すること、ひとつしていただきたいということを述べておきたいと思います。また介護保険制度に絡んで、最後の6点目ですね、地域歯科保健活動についての件ですけれども、答弁ありがとうございます。僕がこの質問をしたのは、やっぱり高齢者にとって歯というのは大事ですね。入れ歯の人とそうじゃない人を比較した場合に、入れ歯のない人のほうがぼける確率が高くなるというふうな、そういうデータも出ています。とても大事なことなんです。この歯のケアに対して、集団健診が南風原町で毎年行われていますけれども、集団健診の中に歯科検診を入れたらどうかという、そういう要望があったんですよ。それで集団健診の中に歯科検診も入れたらどうかという視点でいろいろ調べてみたら、こういう歯科保健活動があるということを聞いて、少し安心はしているんですけども、この地域歯科保健活動について、国保年金課長の高良さんと意見交換したんですけど、南風原町に、答弁で述べられているのはですね、歯の疾病患者検診だとか、ハイサイ歯科検診だとか、非常にいい制度があります。これをうまく活用すれば、何も集団健診に盛り込まなくても十分カバーできるなというふうに思っているところです。要は、こういう制度があるということ、やっぱりもっと周知徹底をして、活用していきたいということで、6番目については、是非頑張してほしいというふうに思います。

それでは2番目の道路管理体制について質問をしたいと思います。(1) 国場川とその川路、当間橋から下

茂橋までの管理について伺う。(2) 当間橋からかんだら橋に向けての川路(住宅側)、その中間地点に約12メートル、幅4センチ、深さ約40センチぐらいの亀裂と、同時にテンパコンクリートといいますか、アスファルトの間に隙間がある。その補修の工事、早急に対応が必要と考えるが、見解はどうかという点が2点目。(3) かんだら橋から太子橋ですね、これも住宅区にあります。区間への街灯の設置と石原橋に横断歩道の設置はできないかどうか。(4) 当間橋から太子橋にかけて国場川の浚渫工事が必要と考えるが見解を伺う。以上4点です。答弁よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。町道部分は町が、その他の箇所は河川管理用通路として県が管理をしています。

(2) です。河川管理用通路の亀裂等につきましては、沖縄県も把握しており、令和7年度に補修対策検討の調査設計を行う予定とのことです。

(3) です。兼平橋から太子橋区間は、河川の管理のために設けられた管理用通路となっております。そのことから、町において歩行者の防犯、安全面の観点から、町道11号線に誘導するようグリーンベルト及び防犯灯を設置し、歩行空間の確保を行いました。

(4) です。令和6年9月に国場川の浚渫工事についての要請書を本町より沖縄県に提出しております。管理者の沖縄県に確認したところ、令和7年度に河川の調査設計を行い浚渫箇所を決め、令和8、9年度で堆積土砂、草木撤去を予定しているとのことであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 それでは是非また質問させていただきます。1番目については県の管理ということで、分かりました。

2番目以降です。管理は県ですけども、この管理道路を使用しているのは主に南風原町民がほとんどです。ですから町において、歩行者の安全、防犯安全の観点から関わっているいろいろな作業をしているし、県とも連携を取っているということはよく分かりました。この当間橋からかんだら側に向けての、川沿いの道路ですね、管理道路ですけども、これ亀裂が12メートルあります。しかも幅が4センチ、深さ、僕メジャー入れて測ってみたんですけども、約40センチありました。相談を受けた方から話を聞いたときには、あんまり重要に考えていなかったんですけど、実際現場に行ってみると結構な亀裂でありました。これは早期の対応が必要じゃないかと僕は思うんですけども、令和7年度、来

年度に調査をして設計を行うとありますけども、気象変動の兼ね合いで、北部でもそうだったように、想定外のこういう雨量が降る可能性も十分あります。そうしたときに、早め早めに補修工事、亀裂を埋めるとか、こういうのはすぐできるので、そういうことも相談しながら早急に対応してほしいなというように思います。その旨ですね、また町のほうからも県に対して意見も述べてですね、早急に工事ができるようにしてほしいというふうに思います。

それから(3)ですけども、防犯灯の件がありますけども、防犯灯については僕自身も夜に通ってみましたけども、夜になると足元が全く見えません。特に防犯灯の設置が必要だと思いますけども、現場もよく見られて必要な防犯灯を設置する必要が、幾つか防犯灯は設置されているんですけども、今の数では不十分じゃないかと思いますので、もう一度よく調査をして、防犯灯の設置についても是非検討していただきたいというふうに思います。

あと4点目、浚渫工事ですけども、これは富信議員からもありましたが、実際に見ると、本当にこれで河川の役割を果たしているのかというぐらい生い茂っています。これも8年、9年となっていますけども、やっぱり早急にこれも進めていくというふうな意見を述べて、工事が進められるようにする必要があると思うんですけども、その辺どうでしょうかね、町として。県への働きかけ、もう少し積極的にやるというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。議員おっしゃるように、私たちも国場川、河川の浚渫というのは非常に重要と考えております。大雨時の河川の氾濫とかを想定したときに、やはりこの河川の浚渫という非常に重要な事業ということで考えていて、今9月に、答弁のように要請書を県のほうに提出させていただいたものの、現時点での回答は確かにもう8年、9年でしか事業できないということで伺ってはいるんですけども、非常に重要な事業であることから早期浚渫ができるように、引き続き県に働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 是非頑張ってくださいと思います。

3番目の質問に入りたいと思います。学校給食の無償化の問題です。まず(1) 去る11月25日、県に要請した町村会の申入れの内容について伺う。(2) 一刻も

早い学校給食の無償化に向けた、町独自の施策について見解を伺う。以上2点です。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3（1）についてです。県町村会が要請した内容は、学校給食無償化によって地域間での格差が生じることがないように、県の制度として、就学援助対象者を含む小中学生の完全無償化を一刻も早く実現するよう求めた内容となっています。

（2）についてです。本町の学校給食の負担に関する基本的な考え方は、学校給食法に基づき、児童生徒の保護者などが負担すべきと考えています。また、困窮世帯については、給食費就学援助での給付を引き続き行っていますが、現在、町独自の学校給食費無償化は考えていません。沖縄県を含め、今後の学校給食費無償化につきましては、国、沖縄県及び近隣市町村の動きを注視してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。私、町村会の県への要請文書をお願いしましたが、この文書の最初にこのような記載があります。家庭の経済状況により満足に食事ができずに成長期に不可欠な栄養を取ることができない子どもたちがたくさんいますというふうに分析しています。そして続けて、学校給食費無償化については、切実な願いであるというような答えがあります。これは大概そうだと思います。これ南風原町でもそうです。……認めているんですけども、南風原町としては県が、知事が公約をしているので、もう県に丸投げとまで言いませんけども、県に早く実現せよということで、ある意味県待ちと。非常に受け身の姿勢ではないかというようなことが、この文書から十分読み取れるんですけども、これだと、やっぱりその町民の切実な願いを実現するという点では弱いんじゃないかという点がします。そういう点で、もっと南風原町が能動的、積極的に働きかけていくという点で、この町としての施策はないものかどうかということを書いてあるわけですね。今の状況だと県がしなければ南風原町はしめませんと。じゃあ町内におけるこの学校給食無償化に対する要求、町民の要求はどうなるんですかと。町民要求に対しては無視するとは言いませんけどもね、そういう状況になるんじゃないかと。もっと町自身が積極的に、この学校給食無償化については取り組んでいただきたいというふうに考えますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。町としては、先ほど答弁したとおり、本町の学校給食

の負担に関する基本的な考え方は学校給食法に基づき、児童生徒の保護者等が負担すべきだと考えております。困窮世帯については、給食費、就学援助などを引き続き行っていきたいと考えております。さらに現在、物価高騰が続いてる中、子育て世代への支援策として、令和6年度に給食費3か月分補助を行っているということで、こういった形で子育て世代、学校給食費については支援をし続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。一辺倒の答弁かなというふうな感触はあるんですけども、さっきも述べたように要請書、やっぱり現に南風原町の住民の要求として、もう切実な願いなんですね。ある母子家庭でしたけれども、一時金がよく支給されますけども、一時金もとてもありがたいと。ありがたいけども、学校給食費を何とかできませんかというふうな、こういう強い要望がありました。こういう町民の要求をどうするのかという視点で、そこを実現するという立場から、行政側に求められているのではないかというふうに思います。こういう方針があるんですけども、是非住民目線で学校給食費について今後も検討していただきたいということを最後に述べて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん 伊佐園恵です。よろしくお願いいたします。最近は勉強を頑張ってますね、議員として取り組んでいますけども、私1人ではなくていろんな議員さんからもいろんな情報をもらっています。特に陽平議員からは「こんない本がありますよ」ということで紹介してもらって、早速注文したら、違う本が届いて、自分が間違って注文していたのを感じたりですね、そんなことに落ち込んでいたら、でも、勇太議員が「そんなこと気にしないでいいですよ」という感じでいつもフォローしてくれてですね、私ももう50歳になってやっと、いろんなことを、もう年齢関係なく勉強させてもらって、励ましてもらってというのが人間なんだなというふうに、やっと50前

になって気づきました。本当に議会に来られてよかったなと感じているところでございます。

ちょっと所感をもうちょっと述べさせてもらいますと、9月議会ですね、一般質問時に体調が悪いと発言した私に、議会終了後、「大丈夫ですか」と声掛けをしてくださった方々ありがとうございました。見た目が元気に見えるため、なかなか信じてもらえないと感じています。残りの人生をゆっくり豊かに過ごしたいと思うと同時に、子どもたちや若い女性たちの支援につながるなら、自分の生きてきた道を語ることで誰かのヒントに、そして助けになればいいなと考えている部分もあります。10月より、ている主催の女性支援相談員の研修を現在も受けております。研修を受けながらフラッシュバック、乖離、強い不安を感じながら、それでも自己理解で安堵した部分もありました。小児から希死念慮がたびたび起こっています。その頃の自分は意に反してあるスポーツを始めていました。時代もあり、その後も面前DVが重なり、二十歳を過ぎた頃から自律神経の乱れ、ホルモンの乱れ、病院の帰りはスーパーの帰りのような投棄。現在は家族の理解に助けられているのが救いです。SOSを出すことが孤独を和らげます。今後とも研修に努めていきたいと考えているところでございます。それで質問のほうに入らせていただきます。一問一答で行います。よろしく願いいたします。

大きい1番でございます。給食費について何う。(1)アレルギー代替で、主食がパンの場合、おにぎりや米で対応できないか。(2)揚げパンが児童に人気と聞いたが、主食でなくデザートとして提供できないか。(3)給食センター新設の予定はあるかでございます。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)についてです。主食がパンなどである場合のアレルギー代替では、費用や安全性の課題が大きく、対応できていないことから、家庭から代替による主食を持ってきたでいております。

(2)についてです。炭水化物の揚げパンを別な主食と重複する形で提供することは、給食としてのボリュームや栄養バランスを崩しかねないことから、デザートとしての提供は現在考えていません。

(3)についてです。学校給食共同調理場施設基本方針では、給食センターによる提供食数が6,000食を超えていく場合、建て替えを想定しておりましたが、いまだ6,000食に到達してないことから、当面の間、現施設での調理の対応が可能だと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ご答弁ありがとうございます。食物アレルギーについて質問させていただきまして、3番、給食センターの新設予定はあるかということをお聞きいたしました。食物アレルギーですけれども、乳児には10人に1人、日本人全体では1%から2%ぐらいの方がアレルギーを持っていると言われてもおります。私自身もアナフィラキシーを起こしたこともあります。親族も一時期エピペンをランドセルに入れて通学をしていました。毎日のことで給食については、アレルギーを持っている親としてはつらい、重いという部分もとてもよく分かります。また、施設面では、やはり町全体の財政の問題でもありますので、そこら辺で対応できない部分もあるという板挟みの中でと言えますか。その中で相談されに来る方とお話をしたりして、できるだけ理解をしてもらえるように私も頑張っているところではあります。ちょっと例として、食物アレルギーについて研究でよく知られている昭和大学医学部の小児学講座で教授をされている今井先生のホームページのほうにあったんですけど、「歩み寄りと経験で学校との信頼関係が築ける」というのがありました。小学校では、入学前、アレルギー児への給食対応は難しいと言われました。でも、できる限りみんなと同じ学校生活をさせてあげたかった。食べられるものもあるのに門前払いをされたように感じて、息子が学校に失望してしまうのではないかと心配だった。実際に給食室を見せてもらえたり、対応してもらえそうなこと、無理そうなことを確認して、栄養士さんや先生方と何度も話し合いをしました。そして、お互いが少しずつ歩み寄ることで、可能な範囲で給食を出していただけることになりました。小学校6年間で一緒に積み重ねた経験により、学校と信頼関係を築くことができ、修学旅行などのイベントもスムーズに対応できました。という体験談がありました。先生からは、人生もいろんな場面で悩むことがあると。その中でもアレルギーもその1つであると。専門医に相談しながら、息子の自立を手助けしていきたいと考えているお母さん方、1日も早く専門や講演会など勉強を通して、適切なアドバイス、情報を得ると心の負担も小さくなるということでした。なので、私も頑張って、その方にお話をしているところなんですけど、今後もし新設をするという可能性が出てきた場合には、アレルギー対応ができるかという検討はできるかどうかという再質問であります。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

建て替え等の計画を立てる場合には、このアレルギー対応食についても検討する事項のほうには入れていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非、よろしくお願ひしたいと思います。それでは次の質問に行きたいと思います。

大きい2番、令和4年12月改訂生徒指導提要について伺う。(1)令和4年12月改訂された生徒指導提要について、教育委員会、学校での周知はどの程度か。(2)不登校の保護者支援はどの程度整っているか。行っている支援を具体的に挙げよ。(3)児童生徒への性教育はどのように行っているか。児童生徒に関わる大人への研修や教育は行っているか。(4)暴力行為について、児童生徒に関わる大人への研修や教育は、具体的にどのように行っているかであります。答弁をよろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の1についてです。生徒指導提要の活用については、校長会、教頭会、生徒指導担当、教育相談担当連絡会において周知しております。

(2)についてです。保護者への支援については、担当や養護教諭、心の教室相談員、青少年相談員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの人材らによって、保護者が話しやすい方とのつながりを大切に、現在の様子を確認したり、児童生徒の学びの支援と併せ、保護者と支援者が共に考える機会をつくっております。

(3)についてです。児童生徒への性教育については、保健の学習や定期的に行われる健康診断を行うときに養護教諭が講話するなど、年間を通して取り組んでおります。教職員や学校によっては保護者の方々についても、外部講師を招聘した際に講話を受けております。

(4)についてです。暴力行為についての研修は、スクールロイヤーなど外部講師を招聘して研修を実施しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。生徒指導提要というものはですね、インターネットでも見ることができます。いじめ、暴力行為、少年非行、児童虐待、自殺、それから中途退学、不登校、インターネット、携帯電話、性に関する課題、多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導と分かりやすい言葉で書かれています。保護者の参考にもなると考えています。そ

れで再質問をしていきたいと思いますが、不登校のところでございます。不登校の件もこの生徒指導提要のほうに、第10章のほうにあります。ここの留意点で、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会に自立する方向を目指すように働きかけることを求められます。というふうにあります。不登校問題というのは本当に十人十色で、生徒一人一人、児童生徒一人一人にケース・バイ・ケースで対応すると思います。その中で、コロナ禍に不登校が増えたということが、とても皆さん、なぜだろうというところもあると思います。女性相談支援の研修も受けながら重ねて考えられるところもあるなあというふうに感じたところをちょっと紹介したいと思います。

まず、コロナ禍ですね、家からあまり出られず、家庭によってはDVの多い家庭があると考えられます。思春期は第2の誕生と言われるほど、体と心が急激に発達して変化しています。心というのは脳です。脳は外から見えないですが、成長しています。その期間にストレスがかかり続けたり、大きなストレスがかかると様々な脳の変形が起こるということが講師の方がおっしゃっていました。何人もの講師の方がおっしゃっていました。それが分かっているそうです。体罰よりも、暴言よりもそれを目にする、暴言や体罰を目にする耳にすることのほうが6倍ダメージがあるということも分かっているそうです。なので、コロナ禍であまり家から出られず、多分そういうストレスを外に話す、友達に会えなかったり、先生に会えなかったりとか、塾に行けなかったりとか、部活動に行けなかったりとかという、このストレスを分散して発散できる場所になかなか行けなかったというのが1つの原因なのかもしれないと研修を受けながら感じたところであります。なので、先ほど言いましたけども、直接的に暴力を受けている子ども、あるいは受けている方よりも、それを目にしている周りの方々もすごいダメージがある。DVに関しては、DVっていうのは基本的には家庭内、近親者からの暴力ですけども、家に帰ってしまえばもう見えなくなるというふうに理解してもらったらいいいと思います。なので外からはなかなか見えにくい。あとは日本人の気質として、やはりそれを相談するというのはなかなかできないという、まだ社会であるということで研修を受けてまいりました。

そこで、DVに限らずなんですけど、不登校に関して、子どもたちに対しては、これは提要のほうにありますけれども、不登校対策として、そして課題未然防止教

育としてSOSを出すことの大切さ。SOSを出すことは、そして悩みがあることは、恥ずかしいことではないという思い込みがある方が多い、生徒も多い。なのでそこを教育する。子どもたちに知らせるということも大切だと思います。そこも強調して、今後研修などを行ってもらいたいですが、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。議員おっしゃるとおりそのSOSを出すということはすごく大切だと思います。学校のほうでも教育相談等であらゆる機会を設けておりますので、そのように対応していると思うんですが、私たちがまた講演会とか研修とかをする際にも、その点にもまた留意して行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 是非、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。今不登校のところを質問いたしました。

そして3番目のほうですが、性教育のところも、先ほどから言っている女性相談とも関わってくる面もあるんですけれども、女性相談研修で学んだことと関わってくる場合があります。性被害に遭った方々、子どもは後に再び被害に遭うことも多い。そして加害者になる可能性も高いというデータがあるそうです。凶悪事件などでつながることもあるということです。生徒指導提要にもあるように、地域ぐるみで大人も、そして全ての方々に性教育がなされてほしいという考えも私的に持っております。そこら辺も今後検討お願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。地域ぐるみでどのようなというふうな形が、今具体的なものはございませんが、やはり学校においては外部講師を招いたりとか、そのような形で講話等も行っておりますので、いろいろな方を招聘して、子どもたち、先生方、関係者の研修等も行っていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。1つの世代だけの教育だけでは、この性被害、そして加害を防ぐことはできないです。なので、これはもう徐々にしか広がっていかないかもしれませんが、子どもたちから始まって、そこから段階的にしっかり性教育はなされていくべきだと私も考えておりますので、是非前向きにお願いしたいなと思っているところであります。

す。

それでは4番の暴力行為のほうでございます。再質問で、これも提要のほうに載っておるんですが、もうとても分かりやすい言葉なので、是非、皆さんに目を通してもらいたいなと思うものでございます。暴力行為防止につながる発達支援的生徒指導というところで、暴力行為は連鎖するものとも言われています。学校や家庭において、大人の暴力を目の当たりにした児童生徒は暴力を振るってもいいんだ。暴力も仕方ないという誤った認識を持ってしまうことがあります。なので、目の前でそういう暴言や暴力を目にしていると、もうこういう場合は仕方がないんだ。こういう手段もあっていいんだという認識になってしまうということだと思います。これも是非研修等で強調して行ってもらいたいなというのと。もう1つ、この提要の中で、米印でこのようなものもあるそうです。運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、スポーツ庁から出ていますが、ここに不適切な指導と考えられる例として幾つか挙げられています。大声で怒鳴る。物を叩く。投げる等の威圧的、感情的な言動で指導をする。これだけではないんですが、幾つか挙げられています。この例を挙げながらも研修等で是非強調してもらいたいなというところでございます。今言ったのは、提要に載っています。先ほど言ったスポーツ庁のガイドラインのほうではこのようにあります。学校教育の一環として行われる運動部活動では、指導と称して、殴る、蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁止されていることは当然です。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり、否定するような発言や行為は許されません。体罰等は直接受けた生徒のみならず、その場に居合わせて目撃した生徒の後々の人生まで、肉体的、精神的に悪い影響を及ぼすことになりますというふうに書かれています。これらを踏まえて、是非研修をやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校のほうでは指導提要等に基づいて様々な研修、暴力等についても行っておりますので、改めて校長会等でこのようなハラスメントや性教育とかについて、また学校で研修会等をしてくださいというような周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非、よろしくお願ひいたします。それでは大きい3番に行

きたいと思います。

大きい3番、部活動における外部指導員について伺う。(1)児童生徒に対するハラスメント、暴言、暴力(面前DV含む)を防止することは重要と考えるが、町としての見解はどうか。また周知はどのように行っているかでございます。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3についてです。部活動におけるハラスメント等の防止対策は重要であると考えています。学校より部活動に関わる指導員へ周知し、沖縄県が実施する研修会を受講していただき、暴力、暴言、ハラスメント等の防止に努めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。先ほどの生徒提要のほうにもありましたけども、そこに通ずるところもあります。再質問で、私、今回質問のほうにDVと書かせてもらいましたけども、面前DV。普通はDVというのは近親者からの暴力ですけども、部活動でしょっちゅう顔を合わせる先生をはじめとする皆さん方も近い存在だと思って面前DVと書かせてもらいました。面前DVとは先ほどから言っているように、直接的に殴られたとかではなくても、それを目にしたというものです。目にしたり、耳にしたというものとなっております。大声で怒鳴るとか、叩くとか、感情的な言動で指導するというのはいけないということと、指導者の暴言、暴力は指導力のなさでもあるとよく言われています。そこら辺も含めてこの暴力、暴言だけではなく、いろんな面の研修というのはあると思います。外部指導者制度が入ってきていますので、そういう研修も充実させていくということも大切なと考えています。なので研修もいろいろ、アンケートを取るなりブラッシュアップしながらやっていってほしいなと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。部活動に関わる先生方への研修というものは、沖縄県が主催して、顧問の先生、さらに部活動指導員の先生、外部コーチの方、外部からいらっしゃる方についても今行っているところです。なのでこの辺をまた、今、沖縄県のほうでやっていますが、また新たなもの等があれば、私たちもそこを注視しながら、引き続き研修を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは大きい4番に行かせてもらいます。(1)町に配偶者暴力相談対応担当はいるか。(2)DV防止の重要性について、町はどのように考えているかでございます。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4(1)についてお答えします。町に配偶者暴力相談専門の相談員は配置していませんが、配偶者暴力の相談等があれば家庭児童相談員が対応し、南部福祉事務所内にある南部配偶者暴力相談支援センターにつなげています。

(2)です。DVは人権を侵害するものであり、DVを防止するための取組を強化し、あらゆる暴力の根絶を図る必要があると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。こちらですね、女性相談の研修の中で何度も取り上げられて研修を受けてまいりましたけども、研修を受けている仲間が何十人もいるんですけども、その中でグループワークをすることになりました。私は南風原町の議員をしていますという話をする中で、グループワークが終わって私に声をかけてきた20代の女性がいたんですね。そしたら彼女は、以前は南風原町じゃない市町村に住んでいたけど、あるとき南風原町に住むことになりました。そのときも自分はどうとても大変で、町に相談をしましたと。そしたらとっても丁寧な対応をしてくださったとおっしゃっていました。ちょっと間接的にはなるけど、じゃあ私からもお礼言っとくねということで、議会で言わせてもらいました。その方が、誰が担当だったかちょっと分からないんですが、本当にありがとうございました。彼女もそれを経験したことで支援員の1人として研修していきたいということで、その研修に参加しているということでした。今はまた違う市町村に住んでいるということでしたが、でも、なかなか相談の窓口というかな、相談できる雰囲気ってまだまだ社会に少ないよねということで、いろんな女性の方とお話をさせていただいているところでございます。

男女共同参画ということですので、女性だけでなく、男性も数は少ないけども、やはり同じDVを、同じような構図でDVを受けている方というのはいるんですね。先月、南風原町でも女性に対する暴力をなくす運動という期間がありまして、庁舎の下1階のほうで展示ありがとうございました。その中でも男性についての相談のポスターというのを貼っていただきました。でも、男性は割合的に少ないんですが、でも、実際にいるんですね、同じように苦しんでいる男性が。

是非その方たちも遠慮なく相談を受けてもらいたいと思います。その方々の相談電話番号というのもありますので、是非、町に電話するなりして、どこに電話すればいいですかとかという問合せを是非やってもらいたいと思います。もちろん守秘義務も守られますし、相談員の方も男性だと聞いていますが、当たっていますでしょうか。私が今しゃべったこと。

○議長 赤嶺奈津江さん 答弁をもらうのであれば、着席願います。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。すみません、男性が対応するかどうかはちょっと把握しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 私が確認した中では男性のほうに対応されて相談を受けますというふうに聞いていますので、是非男性の方も遠慮なさらずに相談をしてもらいたいなと考えているところであります。男女共同参画のホームページの中で、内閣府男女共同参画局のホームページがありますけども、その中で巻頭言ということで、あるこの若者を集めて啓発動画を作るという中で、ちょっと関わった方の文章がありますのでちょっと読ませていただきます。

3人に1人。これは国連が発表した、親密な関係にあるパートナーから身体的または性的暴力を受けたり、パートナー以外から性的暴力を受けている女性の割合です。この数字を紹介すると「日本では違うでしょう？」と言われますが、そんなことはありません。令和4年度に内閣府が実施した16～24歳の性暴力被害の実態に関する調査では、約4人に1人が、何らかの性暴力被害に遭ったことがあると回答しました。被害に遭った方をさらに苦しめるのは、「スキがあったから」「声をあげればいいのか」等、周囲から投げかけられる言葉です。圧倒的に悪いのは加害者です。被害者は、それは「自分が悪いんだ」という自尊感情の低さや、暴力を受忍してしまうことにもつながるので、しっかり声を上げなければいけないと考えます。この啓発動画を制作中にこの方が感じたのは、「あなたはもっと怒っていい」、ということでした。被害者は怒っていい。声を上げていい。そして周囲は、声を封じるのではなく、耳を傾け、性暴力が起きない環境づくりをする、その決意を具体的に示す必要があると、改めて実感されたということでした。令和2年度に発表した報告で、「夜一人で歩いても怖くない」と答える女性の割合は2018年で55.1%。現在の変化率で全ての人が安心して夜一人で外を歩けるようになるのは2179年という試算が出されているそうです。150年もの年月を待つことはでき

ません。性暴力のない世界、すべての人が、ジェンダーに関わらず安心して過ごせる社会の実現を目指し、今年も活動を続けたいというふうに、この方は締め括っております。

それで、それも踏まえて、南風原町もまじゅんプランを作成してもらっていますが、その具体的な施策が幾つかあると思いますので、教えてもらえますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本町においては、第三次男女共同参画と配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく市町村計画を一体的に策定しております。計画ではDV、虐待等に関する情報の周知、広報、相談窓口の周知及び充実、保育、教育関係の研修機会等の確保、要保護児童等対策地域協議会の充実、一時保護施設へのつなぎ支援、住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施に取り組むこととしておりまして、あらゆる暴力の根絶に向けて現在取り組んでいる状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは5番に移らせてもらひます。南星中校舎、体育館改修について伺う。(1)南星中校舎、体育館、改修の調査の予定はいつか。(2)保護者、生徒の意見も取り入れるか。(3)豊見城市立豊崎中のような送り迎えゾーンの検討はどうかでござひます。よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項5の(1)についてです。本町の実施計画において、令和7年度に耐力度調査及び基本計画、令和8年度に実施設計、令和9年度以降に整備工事を行う考えとなっています。

(2)についてです。保護者、学校関係者を委員とした協議会などを立ち上げるなどして基本計画を策定し、生徒の意見が反映できるよう取り組んでまいります。

(3)についてです。教育委員会では、徒歩通学を推奨しており、送り迎えゾーンの設置は検討しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは6番に行きたいと思ひます。体育施設等予約システムの導入を伺う。(1)八重瀬町のような庁舎へ出向かなくても予約ができるシステムの導入は可能かでござひます。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項6についてです。本町でも予約できるシステムは導入しておりますが、八重瀬町のような予約から支払いまでをウェブ上で完結できるシステムの導入に向けて現在取り組んでいるところ です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 八重瀬町よりも是非いいシステムを、便利なシステムを検討よろしくお願ひしたいですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 南風原町に一番合ったシステムを導入するために今検討を行っているところ であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩（午前11時56分）

再開（午後1時01分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城陽平議員。

〔玉城陽平議員 登壇〕

○1番 玉城陽平君 それでは午後一番、一般質問のほうを初めていきたいと思います。よろしくお願ひします。一括で質問をして、一括で答弁をもらって、再質問から一問一答で行きたいと思いますのでお願ひします。大問1、本町のボランティア活動の活性化を問う。（1）地域福祉計画の中でのボランティア、ボランティアセンターの位置づけ、行政と社会福祉協議会における役割分担を問う。（2）11月の本島北部の豪雨災害において、災害ボランティアの受入れが被災自治体で実施されている。この取組状況を把握し、本町において、どのように災害ボランティアセンターを機能させるか、検討は行われたか。（3）第2次地域福祉計画の調査結果のまとめの中でも、ボランティア参加のための必要な取組が提示された。この計画の下でのボランティア活動の活性化について、本町の取組の内容を問う。（4）本町のボランティアセンター運営事業は令和5年、令和4年の主要施策の成果に関する報告書において9万円の計上である。これで十分に活動できるのか、見解を問う。（5）地域共生社会の実現に向けては言うまでもなく、災害時のボランティアセンターが

十分に機能するためにも平時のボランティアセンターの運営は重要である。コーディネーション機能、プラットフォーム機能の強化を求めるがどうか。

大きい2番、若者支援を問う。（1）ユースワークとは何で、どのような層を対象とするか。その拠点であるユースセンターとはどのようなものか。（2）ユースセンターについて、児童館、社会教育上の公民館などの既存の施設との類似点と差異を問う。（3）中学卒業後に高校進学をしない層、支援を必要とする20代の若者層、18時から22時などの夜間の居場所ニーズ、これまでの取組では届いていない層もいると考える。若者支援の現状認識を問う。（4）義務教育以後の子ども若者に対して、本町は今後どのように支援し、居場所を形成していくか。児童福祉と青少年教育の両面から、それぞれの考えを問う。

大きい3番、保育ソーシャルワーカーの配置を問う。

（1）保育ソーシャルワークの推進、保育ソーシャルワーカーの配置について本町の見解を問う。（2）保育所等における要支援児童等対応推進事業の活用により、町の負担4分の1で配置が可能と考える。この補助をうまく活用し、配置できないか。

大きい4番、組織づくりと人材マネジメントを問う。

（1）2023年12月に取り上げた人材育成方針の改訂について、検討状況を伺う。（2）職員向けの研修の実施、研修センターへの派遣、沖縄県庁への職員派遣など、人材育成施策の実績を問う。（3）個人と組織の関係性を時間軸に沿って包括的に捉える枠組みをエンプロイーエクスペリエンス（E X）ジャーニーという考え方がある。これを職員の人材マネジメントに導入していくのを検討してほしいが、どうか。（4）班や課の中で、職員同士が今後の役場組織がどうあるべきか、一人一人の役割はどう変化していくかなど、普段の業務から少し離れた中長期的なビジョンを対話的に考えるような機会はあるか。そのような場が必要ではないか、見解を問う。

大問5、公共施設マネジメントを問う。（1）本町の公共施設管理の体制、施設情報の管理・公開の状況はどのようなになっているか。（2）本町が保有する公共施設について、建物や土地、運営の情報や維持管理に要する費用、利用の状況、公共施設カルテの作成を提案したいが、どうか。（3）公共施設の管理計画の策定、適正管理のための地方公会計の活用など、今後の公共施設マネジメントの方針を問う。

大きい6番、教育D Xについて問う。（1）文部科学省の教育D Xに係るK P Iについて、本町の達成状況はどうか。（2）学校で導入している、または導入を検討

討しているもので、デザインツール、授業支援ツールなど、授業での活用を念頭に置いたツールについて、現状を問う。以上お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1（1）についてお答えをいたします。住民等によるボランティア活動への主体的な参画と、同活動の支援基盤となるボランティアセンターは、地域福祉における重要な位置づけであります。行政による財政支援等の運営支援や関係者調整を基本に、社会福祉協議会による広報啓発や研修並びに災害時における支援活動の役割があります。

（2）です。令和7年1月14日に実施予定の町総合防災訓練にて、関係機関と連携し災害ボランティアセンターの受入れ訓練を行い体制強化を図ります。

（3）です。社会福祉協議会と連携し、ボランティア人材の確保、育成のための取組をはじめ、ボランティア機会づくりと情報発信の取組を強化しつつ、若い世代の地域福祉活動への参画を促す研修会等を実施していきます。

（4）です。社会福祉協議会の令和6年度ボランティアセンター予算は117万円であり、同協議会の会員会費、寄附金、募金配分金のほか、町補助金9万円が収入となっており、事業内容を確認しつつ適正に補助しております。

（5）です。平時からのコーディネート機能、プラットフォーム機能の強化は災害発生後の重要な要素であります。行政等社会福祉協議会が連携し、推進していくことが重要であると考えています。

質問事項2（1）についてです。ユースとは中高生から20代の子どもから大人になる移行期にいる若者を想定し、ユースワークとは若者が安心できる居場所で、同じ世代の若者や大人と関わり合いながら、主体的に自己選択と決定ができる活動のことです。ユースセンターの機能としては、若者が気兼ねなく安心して来られる居場所であること。相談ができる場所であること。活動体験等を通して就労など今後に向けて自主的な決定ができる場所となっております。

（2）です。ユースセンターと既存施設では、気兼ねなく安心して来られる場所であるという点では類似しておりますが、若者が自主的に決定できる場所という点では差異があります。

（3）です。中学校卒業後の進路未決定者や未進学者、高校中退者などの若年層を対象とする居場所提供や支援については取組が不十分であることから、今後、施策の検討が必要であります。現状として若者層については、所属先がないことや所属先が広域にわたるこ

とから、現状把握が厳しいという課題があります。

（4）です。教育委員会等と連携しつつ、支援が必要な若者の把握に努め、児童福祉の観点による学習支援や保護者支援、または若年層のニーズに合った青少年教育として、資格取得、体験活動及び就労支援などが必要だと考えております。

続きまして質問事項3の（1）です。保育士等有する専門性を生かし、保護者の状況に応じた相談支援を行うことは重要であります。また、気軽に相談できる体制が重要であり、保育ソーシャルワーカーの配置は意義があると考えております。

（2）です。事業活用による保育ソーシャルワーカーの配置は、先行実施自治体の状況等も踏まえ、調査研究をしております。

質問事項4（1）についてです。人材育成方針の改訂に向けて、他団体の情報収集を行っております。

（2）です。令和5年度の研修、派遣等の実績は、市町村職員研修センター33人、市町村アカデミー2人、日本経営協会住民税課税実務研修2人、各課でのオンライン研修、全職員対象のD X研修、職場研修O J T等を実施しました。なお、沖縄県庁への職員派遣はございません。

（3）です。E Xジャーニーについては、調査研究をしております。

（4）です。職員同士が中長期的なビジョンを対話的に考えるような機会は設けておりませんが、組織の成長、役割の変化を促進するため、中長期的なビジョンを持つことは重要だと考えております。

続きまして質問事項5点目（1）です。公共施設の維持管理及び施設情報の管理は、各施設担当部署が行っております。また、施設情報は公共施設等総合管理計画で公開をしています。

（2）です。公共施設のカルテの策定については、調査研究をしております。

（3）です。今後、過去に建設した公共施設の更新時期を迎えることから、各施設ごとの個別施設計画を策定し、施設の更新時期を見据えた財政運営に努める必要があると考えております。また、地方公会計の活用についても調査研究し、公共施設の適正管理、運営に努めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項6の（1）についてです。本町においては、指標の設定を行っておりませんが、1人1台端末やネットワーク整備などのハードウェア整備はほぼ達成していると認識しております。校務D X等については、可能なところから対応してい

るところです。

(2) についてです。授業支援ツールについては、ロイロノートなどを導入しています。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。大問 1 のボランティアのところから再質問していきたいと思います。ボランティアセンターの役割について、答弁のほうでいただきましたが、私のほうでも第三次地域福祉計画の中で確認したところで、基本目標 1、共に支えあえるまちづくりの(5) ボランティア活動推進の項目があります。本町の役割は、ボランティア参加の促進、ボランティアセンターの機能充実、支援。特にボランティアセンターに関する項目では、社協と連携し、ボランティアのニーズ把握、情報収集、ボランティアの養成確保、コーディネート強化等によるボランティアセンターの機能の充実を図るものとされるというような記載があります。私の立場としては、充実をもっとさせていくべきじゃないかという立場から今回質問しております。まず 1 つお聞きしたいところなんですけれども、ボランティアコーディネーター、専任のコーディネーターがもし配置されるとどういった取組が強化できるのか、こちらお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。コーディネーターが配置されることにより、まず既存で行っております小中学生のボランティア、あるいはその発展系として一般住民、特に若者などを巻き込んだコーディネーターの、すみません、ボランティアの機能の向上につながるものだと考えております。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。ボランティアコーディネーターの役割の 1 つとして、ボランティア先の開拓、そういったものもあると思います、情報収集などですね、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど申し上げた、現行行っている小中学生以外にも、やはり今後こういった若者層、あるいは一般住民の方にもそういった意味で開拓をしていくというような必要性はあると思います。そういった意味でコーディネーターの役割は今後期待されるものだと考えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。一番最初のところで、まず役割分担ですとかコーディネーターが配置されることによって何ができるのかという

ことを確認していったわけですが、1 の 2 のところですね。災害ボランティアセンターの機能、これをどういうふうにこれから充実させていくのかというところなんですけれども、まず全国社協の報告書のほうで、全国社協のボランティアセンターの強化方策 2023、こういうものがありまして、その中で基本となる 5 つの役割として、先ほど答弁いただいたものとも重なってくるものもありますが、地域ニーズの把握、社会参加の促進、中間支援、福祉でまちづくり、それから福祉教育の推進が掲げられていて、今後目指していくべき地域共生社会の実現に向けて、ボランティアセンターがそのプラットフォームとして協働の場となることが目指されている。町としても社協と連携してこれを推進すべきじゃないかというふうに考えているわけですね。この報告の中で、同じように、同報告の中で災害が頻発し発災時の円滑な支援活動のために、平時のボランティアの関心の高まり、行政、社協、NPO とのネットワーク構築連携が大事だというふうな記載があります。答弁の中でも、これから受入れ訓練を行っていくということがありまして、少し安心したところではありますが、特にですね、これからの有事の対応、災害時に対しての対応というのは、答弁の中でもあったことでありますが、平時にどれだけうまくこれが機能しているかということがとても強く影響を受けると考えております。特にこの 4 月に台湾地震による津波のリスクが出てきましたし、11 月の本島北部の豪雨災害によって具体的で現実的なものとして、目の前に来ていると私は考えております。こちら考えとして共有されているものだとは思っておりますが、平時のボランティアセンター活動を活性化していく、地域の福祉課題への対応の経験値、これが有事の対応力を高めていくことができる。そういうふうに考えております。今、このボランティアセンターの活性化、取組を進めていくべきタイミングなんじゃないかというふうに思うわけですが、こちらどう考えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ボランティアセンターの拡大、今の時期がいいんじゃないかということについてでございますが、まさにこのボランティア、いわゆる地域活動や自分が今できることというような観点で地域福祉計画のアンケートを取った際に、そういった災害などには活動してみたいというアンケートが一番でございました。そういった意味からもやはりこのボランティアというようなキーワードに向けた活動、地域活動も含めて、この災害時を想定した平時からの取組はやはり重要であると考えてお

ります。そういったことから災害を頻発する、今現在においては、そういった議論が高まってきているものだとも感じています。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。この災害時の話と、それからふだんの平時の話、両方ともではあるんですけども、特に最初のほうの答弁でも地域福祉の活動において重要な位置づけであるというふうな答弁がありました。

1の(3)のところなんですけれども、過去の調査においても、調査結果のまとめですね、そちらのほうで細かく記載がされておりまして、その結果のまとめとしてボランティア参加の理由、そもそも参加の仕方が分からないから参加できていないという方が10.8%、1人では参加しにくいから参加できていない11.6%、活動内容がそもそも分からない15.6%、これらの3つの層に対して、参加の後押しが必要だというふうな記載がそもそも第二次のときであるんですね。そこから何年かたって第三次を策定してという形になっているわけですね。そういった意味で考えたときに、本当はもっと早くやっておくべきだったんじゃないかなというふうなことを思っているわけなんですけれども。そのボランティア活動を活発するための条件として望むものに対しては、情報提供これが53%、一緒に参加する仲間がいること40.6%、参加の呼びかけをする人が身近にいること30%。ボランティアについての情報提供、参加を呼びかけること、これが必要だったわけですね。それを実際にやっていく専門職として、ボランティアコーディネーター、これを専任で配置すべきじゃないかなというふうに考えておるわけですね。それで最初のほうで、そのボランティアコーディネーターが配置されるとどうなるのかということをお聞きしたわけですね。実際に一度でも参加した人は、また参加したい、そういうふうに半数近くが回答しているわけですね。なのでこの入り口の部分をどうやってつくっていくのかということが非常に重要で、それを働きかける人がいると少しずつこの状況は変わっていくだろう。そういうふうに考えているわけですね。この必要性、それからボランティアの有効性、過去の調査からも明らかになっている、そういうふうに思っております。この専任のコーディネーターを配置して、情報発信参加の呼びかけをしていく。こういう取組ですね、改めてなんですけれども、この必要性共有できているのか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 まずお答えいたします。

このボランティアセンターの機能の向上については、行政と社会福祉協議会の連携と目線合わせ、そういったものが大事だと思っています。そういったところで社協との重要性などについては話し合われております。そこで繰り返しの答弁になりますが、災害時を想定した平時からのボランティア教育、あるいはボランティア活動の重要性というものも項目としては出ております。一方で、課題としては、中学生、学生たちに対するこういったボランティア学習などは進んでいるものの、若者、あるいは一般住民、自治会などに加入していない一般住民という意味でも、なかなか周知が浸透していない、取組がなかなか広がりを見せていない状況もございます。そういった課題感を共有しながら今後進めていきたいと考えております。以上です

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。同じような課題感を私のほうで持っておるところです。

1の4の予算に関するところなんですけれども、本町において9万円の計上でのお話ですね。令和6年のほうでボランティアセンターの予算が117万円というふうな答弁もありました。ざっくり120万円のボランティアセンターに関する予算があるとして、町からの補助が9万円なので7.5%とか8%とかそのぐらいですね。自主財源、会費収入、共同募金、一般寄附など合わせて、それが92%というふうになっていると理解しております。ほかのエリアが実際どうなのかということは今から確認したいんですけれども、先ほどの2023年5月の全国社協のボランティアセンター推進の調査報告書、こちらでそのほかの地域の例が挙がっております。本町と人口規模が近いところを幾つか今から列举させていただきます。茨城の東海村ですね、人口3.8万人で登録ボランティア59人、団体登録105団体で4,500人、予算が344万円。その中でも生活支援体制整備事業とか、重層的支援体制整備事業、こういったものを用いて73%充てていて、そのうち15%がこの東海村の社協の自主財源というふうにありました。兵庫県宍粟市、こちら人口3.5万人ですね。登録ボランティア40人、団体登録140団体、1,700人が参加していて、財源が360万円。そのうち72%が行政の補助。28%が県社協の補助という形でした。鳥取県倉吉市のほうでは4.5万人、登録ボランティア170人、団体登録50団体、1,930人が登録していて、財源240万円。そのうち市からの補助が83%、民間からの助成が4%で自主財源が13%などありました。全国平均で見ても、行政の補助、助成金などが35.3%という数値が出ているわけですね。その数値から考えた場合に、最初私のほうで南風原町のほう

を紹介したわけですが、町からの補助が7.5%、これ非常に少ないんじゃないかなと思っているわけですね。もちろん、そのほかのところで優先的に取り組むべきものがあって、これがすぐには増加していくというふうな動きにならなかったというふうな理解をしてはいるわけですが。今後、先ほどのお話の中でも、このボランティアをもっともっと活性化させて、災害時の対応力を高めていく。そういうことを考えていく場合には、この補助、もう少し大きくしていったら、それからそのほかの生活支援体制整備事業ですとか、重層的支援体制整備事業ですとか、こういったものを活用していきながら、そもそもの予算規模自体も大きくして、しっかり取り組み、育てていくべきじゃないかというふうに考えているわけですね。このボランティアセンターに関する行政からの補助、助成、もっと増やして活性化を図るべきではないか。こちら答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは、ただいま予算の件でご質問がありましたのでお答えいたします。まず予算については、予算措置をする際には事業内容、事業の目的、事業の効果、費用対効果、そういったあらゆる面、観点から精査して予算を措置しております。今回ご質問の9万円が安いんじゃないか、町からの補助の率が低いんじゃないかということありますが、本町はこの予算要求に対して適切な、この予算に限らず全ての予算において細かく精査をして、適切な予算を措置しているところであります。また、今後このボランティアセンターの予算が充実していくためには、充実というのは内容が充実していけば、事業をいろんなを展開していけば必要な予算措置はしてまいりますので、予算ありきではなくて、内容の精査、事業展開の充実が先にありまして、予算はそれに向けて措置するものと考えておりますので、社協、災害ボランティアも含めて、我々町も社会福祉協議会とも連携して事業内容の充実を図るのがまず先だと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。もちろん実際にいろいろ要望等を整理しながら、その効果も精査して吟味しながら措置しているということは理解しております。ただ、本町のほうの地域福祉計画の中でも、ボランティアセンターの機能充実を図ること自体がそもそも本町の役割として定められているわけですね。先ほどの答弁の中でも取組が広がっていくことに応じて予算をつけていくというお話があったと思うんですが、このコーディネーターの配置な

どを考えていく場合には、そもそも予算をつけて人を配置していかないと取組自体が充実していかないんじゃないかというふうに考えているわけですね。それはもちろん社協と連携しながら、相談しながらの話だと思うんですが、地域福祉計画の中で本町の役割として定めているように、それを推進していく、引っ張っていくということが大事なんじゃないか。そういうふうな観点から先ほどの質問のほうさせていただいたわけでございます。改めて答弁いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、ボランティアコーディネーターの必要性は、先ほどのやり取りを聞いて必要性は実感しております。また、災害ボランティアについてもそういったコーディネーターが必要じゃないかということで同じ認識を持っています。そういった計画があれば予算措置をして、必要性を吟味して、あれば措置をしていくという考えであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。そのほかでですね、先ほどの全国社協の事例の中でも、厚労省のほかの福祉系の事業を活用しながらというものもあったわけですね。比率で見た場合に、重層的支援体制整備事業を活用しているのが3.4%、それから生活支援体制整備事業、これが18.3%活用されていたわけでございます。実際に県外の社協でも既に使われているということを考えた場合に、こういった予算というのは本町のほうでも使っていくことができるのか、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。重層的支援体制整備事業が新設されまして、県内でもそのモデル事業が進行しているところがございます。本町においてもその事業の必要性について議論しておりますが、その骨子であります、こういった多機関共同、あるいはそういった地域住民が抱える複雑化、複合化したニーズに対してですね、現状ではここでよく批判される縦割りにならないような位置づけで本町のほうは対応しているところがございます。ただ一方で、重層的支援事業というものは本町が行っている事業以外にも、既存で行っている事業以外にも、今こうして質問ありましたボランティアセンター、あるいは地域づくり、参加支援づくり、そういった観点からの事業も含まれていることは我々のほうも確認しております。先ほど言った今後についてなんですが、やはりそういった予算をつけてコーディネーターを設置するというこ

とについては、我々現在行っている部門において、課題の部分、あるいはこういった展開をしていくのかというものは、もう少しやはり吟味をして、説明をしっかりと行うことが重要であると考えています。そういった体制も含め、社会福祉協議会と福祉部門、あるいは町と社会福祉協議会のほうで協議を重ねていく必要はございます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほどの縦割りの福祉を乗り越えていく、こちら非常に大事なことだと思っておりますし、重層がもともと目指している発想だと思っております。改めてなんですけれども、部長、この民生部門でしっかり横串を刺して取組を作っていくように、部長からも是非推進してってもらいたいと思っております。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 今課長も答弁をしましたように、しっかりと社協と協議を重ねて進めていきたいと思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非よろしくをお願いします。次、大問2のほうに移っていききたいと思います。

大問2のところでユースワーク、ユースセンターというものを取り上げました。若者支援施策自体がまだまだ全国的にもこれから、そういう取組であるというふうには理解しておりますので、この取組について共通の理解をしっかりとつくっていききたい。そういう趣旨で今回この質問をしております。改めての確認ではあるんですけれども、再質問のほうをさせていただきたいと思います。こども基本法で、「こども」という記載があるわけなんですけれども、その子どもに対して健やかな成長、権利の擁護、意見尊重、社会参画の機会確保、そういったものを保障する、そういった趣旨の内容があります。この対象に若者は含まれますか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。若者は含まれます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。年齢に明確な線引きがあるというわけではなくて、20代、それから30代入り口ぐらいまで、若者が自立して、社会に馴染んでいくまで、それをしっかりと支援していくのが必要だというふうな趣旨でこども基本法のほうで

も子ども、若者に対するこの権利の保障ですとか、そういったものが定められていると私のほうでも理解しております。90年代とか2000年代、ゼロ年代ぐらいから、フリーターとかニートとかそういう言葉で表現されてきた若者の困難な状況に対しての取組が施策として本格化している。そういうふうに理解しております。ヨーロッパではこの取組がですね、60年代からあるわけですね。フィンランドですとかイギリスですとかそういうところで、あらゆる若者に対して提供するのが公の責任とされる。そういうふうに法的にも定められているわけですね。一足飛びに大人にさせていくのではなくて、徐々に大人へと近づいていく試行錯誤、それを保障しよう。自分の中にあるもの、それに気づいて、自分が何がやりたいのか。そういうことを言葉にできるようにしていくのを伝えていく。それを社会の中で実現したり、折り合いをつけていくプロセスを守ろうとするもの。そういったものだ理解しております。従来であれば、青年会活動ですとか、あるいは大学に進学した場合にはキャンパスライフの中で、そういった機関があったかとは思いますが、それがすべての若者に対して保障されていくべきではないか。そういうふうな議論があると考えております。改めての再質問ではあるんですけれども、なぜ今このユースワーク、あるいは若者の問題が、対策が必要なのか。なぜ今政策課題になっているのか。こちら答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど若者を含むというふうに答弁いたしましたが、具体的には18歳を超えて、30までの年齢、あるいは事業によっては40以下の年齢を広く若者と捉え、こども計画のほうで定義しております。そういった中でこのユースワークというようなところでございますが、今言ったこの若者世代の部分においては、なかなか本町のほうにおいてもそうですが、義務教育というような層までは、結構教育委員会を含め、児童福祉という観点でフォローは厚い状況でございますが、一方で義務教育終了後、そういった高校世代、あるいは高校を卒業した20代の若者などについては、ひきこもり、あるいはひきこもり等々ですね、様々な課題が今存在しているということで、その行政の受皿が今非常に課題となっております。いろいろな施策が準備されているところでございます。そういったところから、今後若者について支援をしていくという部分について、義務教育以降の観点で本町のほうも今後取組を考えているところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。そういった政策的な課題として今上がっていて、それを何とか支援する取組の名称としてユースワーク、こういったものが名付けられているわけですね。個々の若者の持つ力を尊重したり、それから選択肢を増やしていく。若者を受け入れられるようなコミュニティーをつくっていく。全ての若者に学びと成長のための機会と場を保障していく。そういったことがこのユースワークで目指されておりまして、このユースセンター、こういうものかというのを分かりやすく言うと児童館の若者版みたいなイメージですね。何か非常に大きな課題を抱えたターゲットを絞ったハイリスクの方々に対するアプローチというよりは、広く、全ての若者に関われたもの。困難な若者を含みつつも、全ての若者に対して取り組まれるもの。その居場所となるような拠点、そういうふうなものだと理解しております。そうすると児童館に似たようなものだというふうな話をしたわけですが、その若者版、けれども児童と若者では置かれる状況、活動時間、好むものが異なってくるので、そもそも施設の在り方も変わってくるわけですね。本町としてこのユースセンターを設置するというのはなかなか難しい話かなというふうに考えているわけですが、児童館ですとか、中央公民館ですとか、既存の施設の中に、こういったユースワークの視点、若者施策に対する視点、こういったものを盛り込んでいくことは可能だと考えております。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。ユースワークの視点ということで、本町において各校区に児童館があるというこの優位性を生かして、この児童館の活用を図るという部分についてご提案ありがとうございます。本町においては児童福祉の観点から様々な施策を行っておりまして、内閣府の貧困対策事業を活用した本町の居場所事業については県内でも評価をいただいているところでございます。その発展系として若年妊産婦の支援なども行っておりますが、しかし、義務教育終了後の、先ほど申しあげました高校生、若者の支援については、これまで行ってきたプログラムとは違って、やはり就労を意識した資格の取得とかそういったプログラムなどが想定されておりますが、このあたりについて今いろいろ議論を重ねているところでございます。児童館の活用、あるいは社会教育施設の活用などを想定したところで、先ほどの質問にもございました若者のリスクに応じた支援を行っていくこ

とで、発展的にはその若者たちが自主的な活動を通して、ボランティア活動につながるとか、そういったようなこともイメージしつつ、我々のほうが今ちょうど議論を重ねているところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 質問にお答えします。中央公民館の機能の在り方として、そういった若者に対する講座の開催であるとか、あと公民館にサークルがございますので、そこへの参加を促しなどが含まれるものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。NHKの報道の中でも、こども家庭庁の調査で、第3の居場所、学校でもなくて家でもない。そういう場所が必要だ、欲しいというのが、子ども若者調査で全体の7割に上るというのがありました。それから京都市のユースサービス協会が取ったアンケートの中では、そういったユースセンターの利用者の半数近くが1人でも安心して過ごせるとか、したいこととして、雑談ができる、食事が――食事は難しいところもあるかもしれないんですけど食事があるとか、それから勉強ができるですとか、ユースセンターの特徴としてオープンであること、そこにいることの意味をそもそも問われなくて、ただいだけでいい。いわゆるだべっていても別に怒られるわけではない。むしろそれを推奨するような、居心地のいいような場をつくっていくということが目指されておりまして、具体的にはロビーですね、こういったものを生かしてくつろげる空間をつくる。そういったものが行われておりますし、それから18時から21時頃まで、また夜のニーズもあるわけですね。必ずしも家が居心地がいいとは限らない子たち、限らない若者もいるわけで、そのための来るハードルを下げる取組、そういったものが様々されてきているわけですね。是非、南風原中央公民館においても、若者たちに居心地のよい空間をつくってほしい。自習スペースを増やしてほしいところまで提言してきたものも、そういった発想もあるわけですね。まずはロビーの配置の工夫、既存の備品の活用、そういったものも含めて、取り組めることからやってほしいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にありますようなロビーの開放については、先進地などの状況も踏まえて、研究して取り組めるようにしたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先進事例の調査研究というところなんですけれども、特に民間のNPOが県内でユースセンターを立ち上げ、少しずつ発生しております。それからユースセンターという名前でなくても、公民館、児童館などで、NPOが指定管理で入っているところなどでは、先進的な取組が既に県内にもあるわけですね。是非これ調査研究していただいて、なおかつそれをこれから策定していく、こども若者計画、こども計画、そういったところに若者支援の視点をしっかり入れてほしいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この支援の検討も始め、もう早速今動いております。そういったところで県内で既に動いているところともアポを取っていますし、南風原高校とこども計画について意見交換をした後も、そういった形で今後について話し合いの場を重ねるところでございます。また県内で先行の実施しているところにいたスタッフも、今ちょうど我々のところにも配置しておりますので、そういったような知見を生かして、今後このユースワークの視点を持った在り方というものを検討していきます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非社会教育の側でも先進的な取組、視察のほうよろしくをお願いします。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にありますように、先進地視察を含めて研究してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。

3番のほう、保育ソーシャルワーカーの配置を問うについて進みたいと思います。改めてではあるんですけれども、この保育ソーシャルワーカー、こういった役割を果たすのか、もう少し詳しくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。保育所で保護者が子どもを預けるといったときに、やはり保護者は普段の子育てに対する悩み等々がございまして、そういったことを誰かに相談をしたい。その誰かに相談したいというときに、やっぱり身近である保育士、あるいは施設の専門家に相談をしたい。その相談の受皿となる人が保育ソーシャルワーカーというようなイメージでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 詳しく答弁ありがとうございます。こちらの提案は、園長会との意見交換会の中で出てきたものではあったんですけれども、保育園の側からこういった声を聞いているのか、こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。実は保育ソーシャルワーカーについての普段の我々のコミュニケーションにおいては、直接的には我々のほうに届いていなかったんですが、今回議会の意見交換の場でそういった話が出たというふうに伺いました。その後我々のほうも現状のほうを確認したところ、やはりそういった視点は必要だなというふうに感じておりますが、ソーシャルワーカーの配置という部分については、やはりこれは園のほうに配置をするのか。そういった機能を行政側にもっと求めていくのか。そういったところの意見のほうはまだ集約されてないところがございます。ただ園側のほうから、現状において、ソーシャルワークの機能が不足をしているというような観点ではなくて、もっと気軽なところで相談ができればいいなというような視点からの意見だということも確認いたしましたので、そういった部分を今後もっと意見聴取をしていきたいなと考えているところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。園のほうからも具体的な声が聞こえているということは今確認しました。その意見交換の中でまた別であったものとして、困難なケース、そういったものに対して行政がリーダーシップを発揮して対応していったほしい。そういった声もあったんですね。こちら困難なケースにおいて、今はこういった体制になっているのか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。困難なケース、その名のとおりでございますが、施設側のほうは、そういった困難なケースに当たったときに、本町のほうで情報収集をして、その専門家のほうが各関係機関、保護者も含めてフォローアップ、あるいはその問題の部分のどこにあるのか。役割分担をどの機関がやっていくのかっていうものをすぐ計画して、プランをつくっていくところでございますが、やはりそこで短期的な解決を求める側と中期的な支援を継続していく側のほうでは、これは意見の考え方の違いが出てくることはよくあるケースでございます。そういったことを福祉サイドの課題として捉えながら、1つの

ケースは、やっぱり困難事例でございますので、一定程度の期間がかかる、あるいは個人情報の扱いなども注視しながら進めていく。そういった部分が難しいところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。考え方の違いも含めてどういうふうに園側と一緒にやっていくのか、様々議論すべきものはもちろんあると思っております。この2番の質問の中でも、事業のほうを提案させていただいたわけですね、保育所等における要支援児童と対応推進事業。こちらで保育ソーシャルワーカーなどの配置について補助がつくというふうに私のほうで理解しておりますが、こういった保育ソーシャルワークに限定するものではないんですけれども、園側の声を十分に聞いて、困難な事例に対応できるような形をつくってほしいと思っております。そういった機能充実、それ自体は可能なのかどうか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほどの困難な事例も含めて、様々な保護者からの課題、あるいは園での発生している課題については、もっと本町の福祉部門のほうでフォローは引き続き継続強化していく必要があるとは考えております。一方で、ソーシャルワーカーの配置という事業の在り方については、令和2年度から始まっているところではありますが、まだ沖縄県のほうにも負担分の予算もついてないところでございます。事業の枠組みとしてはあるんですが、現場のほうにまだ浸透してない状況もあります。そういったご質問のありました保育ソーシャルワークの在り方、あるいは気軽に相談をできる体制というものをいま一度確認して、今後園との関係性、あるいは進め方について内部で議論していきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。是非、県の動き国の動きを見ながら議論のほうを進めていただければと思います。よろしく願います。

次、大問4、組織づくりと人材マネジメントのところに移りたいと思います。基本的な考え方としましては、総合戦略ですとか総合計画、こういったもので立てた目標を実現していくために、それぞれの職階において、行政組織の中でどんなスキルを持っておく必要があるのか、それをそれぞれの職員が把握できるように分かりやすく整理した上で、そのために必要な標準的な研修を設計して、個々の職員のスキルセット、こ

れを組織的に育成していくということが必要だろうというふうに考えているものですね。それをしていく中で、まずは大枠となるような人材育成方針、そういったものが定められていくものだというふうにも理解しております。それだけではなくて、以前少し取り上げたものとして、ITツールを活用していくというところでスキルの獲得の状況ですとか、研修の受講状況、それから組織への貢献度合い、あるいは意欲の部分、そういったものも含めてクラウドツールを活用しながら追跡できるようにしていく。それで全体として把握をした上で必要な人材を確保していくための施策を打っていく。そういった組織経営の考えに基づいた戦略的な人事、こういったものを設計していく必要があるだろうというふうに考えているわけですね。それが必要だということで、国のほうとしても、人材育成に関するガイドブックですとか、育成方針の改定ですとか、そういったものを総務省のほうで様々議論が進んできたわけですね。それを前回、2023年12月、ちょうど1年前に取り上げたことになります。改めてではあるんですが、以前取り上げたときからどういったものが進んだのか。育成方針の改訂そのものに直結しなかったとしても人事行政の中でどういった変化があつて、どんなことが進んだのか。こちらいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。総務課におきましては、令和6年度に人事行政班に職員を1人増員しております。今回のこの人材育成基本方針の改訂に向けて情報収集を行っているというところで、実際に進めていない、進めきれていない部分はあるんですが、この情報収集した内容のほう整理をしまして、早めに改訂できるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。時間のかかることだとは思っております。その前段階でやらなきゃいけないことも様々あるというふうにも理解しております。ですが、これ着実に進めていく必要があるんじゃないかという観点から繰り返し、今後も取り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

4の2の2の研修に関するところなんですけれども、先ほど基本的な考え方を述べましたが、班長ですとか課長、部長、そういった職階ごとの必要なスキルを設定した上で、そこに必要な研修、こういったものも含めて、定められている現状があるのかどうか、

こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在、職員採用時に初任者研修につきましては、全員参加できるように設定をしております。その後の各種研修について、人事行政班のほうから職員のほうに周知をしまして、それぞれ職員が希望する研修のほうですね、そういったのを受けている状況です。議員おっしゃるように職階に応じた職責を果たせるような職員になるように、そういったプログラムの作成も必要ではないかと考えております。そういったものに向けても、今回の人材育成の改訂に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先進的な自治体では役割が大きく変わるとき、昇任時ですね、例えば班長ですとか、課長ですとか、部長ですとか、そういったところで組織のマネジメント、人材育成方法、そういうふうな研修が必修であるんですね。自己啓発、それぞれの意欲だけではなくて組織的に必修で実施して、これは必ず身につけなければならぬだろうということを明確に定めていく。それが育成方針と重ね合わせる形で全庁的に進めていく、そういうことが重要なんじゃないかというふうに思っております。そのスキルの評価表に基づいて上位の管理職のほうからフィードバックをして、本人のほうもこういうことを学ばなければならないなというふうに成長していくような、そういう仕組みをこれから是非つくっていただければなというふうに考えておるものでございます。

次のところに移るんですけれども、4の3と4の4に関わる場所ですね。日本全体として、働きがいに関する評価のところが、指標が低いというような現状があります。その中で共通言語として全体像を把握できるようなものが必要じゃないか。それを客観的なデータに基づいて議論ですとか、対応ですとか、そういったものができるような形をつくっていく必要がある。そういった動きの中で、この取り上げさせていただいたE Xジャーニー、こういうものがあるわけですね。このE Xジャーニー、どういうものかといいますとジャーニーというのは旅みたいな意味なんですけれども、職員が採用入庁、業務遂行、評価研修、昇進、そういった日々の組織の中での体験の積み重ね、これの全体像を描いていくものなんです。検査かけると、このマップが一般公開されているわけなんですけれども、そういった全体像があれば、その局面局面でそもそもこういった取組が必要なのかということを共通言語と

して整理した上で、じゃあ今この部分まだ足りていないから、これ改善しなくちゃいけないよね、みたいなことが全庁的に取り組みやすくなるんじゃないか。そういうふうな道具としてこのE Xジャーニーというのが、本当にもうつい最近ですね、出てきているものでございます。もともとは商品開発の中でお客さんがどういうふうな動きをしていくのかということを考えていくような何とかジャーニーというのがあったんですけども、この組織の中にも適用していくという形でこういったものが今作られているところでございます。こういう共通言語としての全体像とそれから客観データを用いた対話、議論というものが必要で、新しい仕組み、調査研究しながら取り入れていくことが求められるだろうというふうに思っております。客観データも活用したもので、本町がモデルにするような自治体として1つ提案したいところがあります。総務省の人材マネジメントの研究会で事例報告をした大阪府の四條畷市、こちらすごいところなんですね。この四條畷市の組織活性化人材マネジメントの取組のほうは把握しているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。総務省からの先進事例等で紹介されております。また、議員からも照会いただきまして、この内容について目にしたことがございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。人口5万人程度で規模にあまり差はないんですけれども、就任当時20代の全国最年少市長の下で改革を進めたところなんですね。平成27年、28年のときには、採用試験で8人とか6人の枠に対して30人程度、なので応募倍率が3.3倍とか4倍とかそのぐらいですね。それが改革を行って、29年から行ったわけなんですけれども、令和2年には応募が1,961人、倍率90倍になっているんですね。もともとの課題としては、倍率がどんどん下がっていくと優秀な人材がなかなか確保できなくて、というものがあったわけなんですけれども、それがこの数年でここまでの規模になってきて、そうすると様々な優秀な人材も含めて入ってくるわけですね。実際に民間企業の職務経験者の割合も全体の2割を超えて、そこは人事戦略も、令和5年には全面改定して、職務遂行能力を設定、採用、研修などを充実させて、職員の働きやすさと住民サービスの充実、両方とも実現した。そういう事例として総務省の報告書の中でも出てきているわけでございます。こちら四條畷市モデルにして研究してほしいと思いますが、いかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。四條畷市の事例につきましても、参考にして研究していきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。具体的に細かなもので1つ提案したいものがありまして、この四條畷市が取り組んだもので、先ほどから客観的なデータを整理しながらという話もしてきたわけですが、そういったものの中に、エンゲージメント調査と呼ばれるものがあります。こちらエンゲージメント調査、これどういったものか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。エンゲージメントとは、職員が自らの仕事に対して持つ情熱や責任を持って取り組むなど、組織への定着を指しています。具体的には、職員が自分の役割を理解し、業務に対して積極的に取り組む姿勢や、組織の目標に共感し協力して達成しようとする意欲が含まれています。エンゲージメントが高い職員は業務に対するモチベーションが高く、効率的な業務遂行やサービス向上に寄与することが期待されるとされています。そういったことから、職員のエンゲージメント調査については重要と考えております。職員のモチベーション、そして満足度を把握することで、組織の活性化や業務効率の向上につながると思いますので、実施に向けて検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。こちら四條畷市のほうでは、1 回15分から20分程度で終わる調査、年に3回ほど実施して、その数値傾向、そういったものに基づきながら、具体的な改善に向けた議論が進んでいった、そういうふうになりました。そういった数字がないとどうしても重いですとか、抽象的なものが出てきがちなんだけど、この数値が見えるようになってくことで改善すべきものが具体的に見えて、その取組がどう反映したのかということまで把握していくことができる。そういうふうな事例として報告されておりました。総務省の令和5年に出た人材マネジメントガイドブックのほうでも重要なポイントとして指摘されているんですね。是非こちら、この職員意識調査、エンゲージメント調査、調査して取り組んでいてもらいたいと思っております。

こういった客観データを基にして、組織改善のパートナーとして、民間の組織や人材育成の専門家、こういったものも加えて、アドバイスをもらいながら一緒

に進めていく、そういうことをしているわけですね。この外部の専門家の知見を是非取り入れて一緒に進めていってほしいと思いますが、こちらはいかがでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員がおっしゃいました外部からの知見の取入れについて、そういったことについても調査研究をして進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。先ほどの四條畷市組織を挙げて取り組んでいるんですね。平成29年から令和5年まで毎回市政運営方針で重要施策として取り上げて、体制としても総務課と別で人事課を置いて、副市長が主導して組織を挙げて取り組んでいるものでございます。それが実際に成果になって、組織を強くして、求職者を引きつけて進んでいく。そういった形で先ほどの1,900というびっくりするような数字が出てきているわけですね。総務省の人材マネジメントガイドブックの中でも、管理者が先頭に立って進めていくことを提案しております。こちら人材育成組織活性化、管理者が先頭に立って全庁挙げて取り組んでほしい。そのように考えておりますがいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今回、陽平議員から提案のあった件について、組織を挙げて人材育成に取り組んでいきたいと考えています。また、四條畷市には速やかに人事班の職員ですね、この画面を見ていると思いますが、2人を派遣して調査していきたいなと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。力強く推進していく姿勢がうかがえて非常にうれしく思います。

5番、公共施設マネジメントも少しだけ行かせてもらいます。行政の一般的な会計の考え方と地方公会計、この違いは何か。その目的も併せて答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。地方公会計制度とは、地方自治体の財政運営を効率化、適正化し、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たすために導入された制度でございます。地方公会計制度では、現行の予算・決算ですね、こちら現金主義、単式簿記というんですけども、そちらによる会計制度を補完するもので、企業

会計手法である発生主義、複式簿記を取り入れております。これによって地方自治体が所有する資産の増減や負債、資金の流れに関する情報とか、見えにくかったコストなどを相対的、一体的に把握することができますので、中期長期的な財政運営に活用することを目的としております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 答弁ありがとうございます。情報の公開についてのところでもう 1 点聞きたいんですけども、財務書類については公開されているのを確認しました。固定資産台帳について、こちらいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。財務書類について公開のほうはしておりますが、固定資産台帳のほうについては、財務書類のほうをつくる基礎資料として、今現在保有している状態でありますので、公開のほうはしていません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 1 番 玉城陽平議員。

○1 番 玉城陽平君 公共施設カルテについて詳しくお願いします……。

○議長 赤嶺奈津江さん 終了します。休憩します。

休憩（午後 2 時05分）

再開（午後 2 時05分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後 2 時05分）